

があった。

☆財産管理課関係

「駐車場用公有財産購入費六百二十万円について」質疑があり、執行部から「現在ある駐車場のうち、来客用駐車場を増やすために、職員駐車場を別に確保するためである。」と答弁があった。

☆ジオパーク推進課関係

「室戸ジオパーク推進協議会補助金七十八万六千円について」質疑があり、執行部から「現地審査に合わせて作成したサイト別パンフレットが大変好評で品切れになった。今後も希望される方がたくさんあると予想されるため、その作成に要する費用である。」と答弁があった。

次に「室戸ジオパーク推進協議会とジオパーク推進課が行う事業の区別について」質疑があり、執行部から「基本的にハード事業についてはジオパーク推進課で行い、ソフト事業は室戸ジオパーク推進協議会で行っている。」と答弁があった。

☆福祉事務所関係

「次世代育成支援対策交付金

返還金が生じた理由について」質疑があり、執行部から「家庭支援推進保育事業において、対象とならない保育所があったことと、子育て短期支援事業において利用者が少なかったためである。」と答弁があった。

☆市民課関係

「ごみ指定袋製作業務委託料八百七十六万八千円について」この委託料を当初予算に計上しなかった理由は、また、来年度も当初予算に計上しないのか。質疑があり、執行部から「今回作成するごみ袋は大袋六十万枚、小袋二十五万枚である。今年度は、ごみ袋の形式を変更したため、在庫をいったん出したということと、当初予算での計上を見送った。来年度は当初予算に計上したいと考えている。」と答弁があった。

次に「時間外勤務手当二十万三千円について」質疑があり、後期高齢者医療の担当職員が、当初二名体制であったものを、五月一日で一名減となったため、時間外で対応せざるを得ない状況が出てきた。その不足分である。」と答弁があった。

☆農林水産課関係

「新規漁業就業者生活支援事業について」質疑があり、執行部から「この事業は、漁業組合が船を購入し、個人に貸し与える事業への補助であり、サンゴ採取の船三隻を予定している。」と答弁があった。

☆消防本部関係

「消防施設費の手数料二十五万四千円について」質疑があり、執行部から「消防署用地として取得する土地の用地料を決めるための鑑定手数料である。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

議案第五号「訴えの提起について」、議案第六号「訴えの提起について」、議案第七号「訴えの提起について」、議案第八号「訴えの提起について」

「訴えの提起を起す基準について」質疑があり、執行部から「支払納付意思がないものと判断した場合であり、目的は退去してもらう事ではなく、支払ってもらう事である。」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第九号「室戸市過疎地域自立促進計画の一部変更について」

「室戸市はかなりの年数をかけて林道・農道の整備をしてきたが、その経済的な効果は現れてきているか」質疑があり、執行部から「室戸市民の総所得については、年々人口減少や産業の衰退によって下がってきている。県がその数字について押さえていると思う。」

と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

【産業厚生委員会委員長報告】
平成二十三年九月定例会

議案第三号 平成二十三年度 室戸市介護保険事業特別会計 第二回補正予算について

「償還金が発生した理由について」質疑があり、執行部から「介護予防については対象者を捉えにくいいため、当初予定より事業量が減った事で返還金が生じたものである。」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第四号 平成二十三年度 室戸市水道事業会計第一回補正予算について

「起債借入れの対象事業はなにか。また、二十二年度分をなぜ今借り入れたのか」質疑があり、執行部から「対象事業は吉良川町西山での簡易水道整備事業である。また、借入れについては、通常三月に起債前借りで借りとることを五月に一般会計でまとめて過疎債を借り入れたためである。」と答弁があった。また「今後